

# 議会運営委員会報告書

令和3年3月5日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 様

委員長 土 器 豊

令和3年3月5日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

## 記

- 1 議会報告会開催方法について
  - ① アンケート調査の結果について
  - ② 正副委員長案について
- 2 議会の目標について
  - ① 議員間討議について
  - ② 議会の危機管理について
- 3 会議規則の一部改正について
- 4 報告事項
  - ① 公用車の事故について
  - ② 旭東用排水組合議会議員の選挙について



## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

|         |             |                |                  |        |
|---------|-------------|----------------|------------------|--------|
| 招 集 日 時 | 令和3年3月5日（金） |                | 第1回定例会（第10日目）散会後 |        |
| 開議・閉議   | 午後3時24分     | 開会     ～       | 午後4時20分          | 閉会     |
| 場所・形態   | 委員会室        | 会期中（第1回定例会）の開催 |                  |        |
| 出 席 委 員 | 委員長         | 土器   豊         | 副委員長             | 森本洋子   |
|         | 委員          | 中西裕康           |                  | 尾川直行   |
|         |             | 石原和人           |                  | 青山孝樹   |
| 欠 席 委 員 |             | なし             |                  |        |
| 遅 参 委 員 |             | なし             |                  |        |
| 早 退 委 員 |             | なし             |                  |        |
| 列 席 者 等 | 議長          | 守井秀龍           | 副議長              | 掛谷   繁 |
| 傍 聴 者   | 議員          | なし             |                  |        |
|         | 報道          | なし             |                  |        |
|         | 一般          | なし             |                  |        |
| 説 明 員   | 議会事務局長      | 入江章行           | 議会事務局次長          | 石村享平   |
|         | 庶務調査係長      | 坂本   寛         | 議事係主任            | 楠戸祐介   |
| 審 査 記 録 | 次のとおり       |                |                  |        |

**午後3時24分 開会**

**○土器委員長** ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催します。

直ちに議事に入ります。

議会報告会開催方法について、①アンケート調査の結果について、事務局から説明をさせます。

**○坂本庶務調査係長** お手元に配付させていただいております令和2年度市議会アンケート回収結果ということで取りまとめを行っております。3月1日までの回収ということになっております。

1番といたしまして、男性9名、女性6名、不明が2名でありました。あとは10代から70代までのところは御覧のとおりでございます。

いただいた件数につきましては、17件ということになっております。

3番といたしまして、議会報告会に関することにつきましては、議会運営委員会で御協議いただくということで、1番から28番まで御意見をいただいております。

続きまして4番、議会だよりに関することということで、議会だより編集委員会で途中経過は見えていただいておりますが、13件ということになっております。その中に赤字にさせていただいているものがありますが、こちらにつきましては議会だよりに関する欄に御意見をいただきましたが、内容としては議会運営委員会で所管すべきことということで赤字にさせていただいております。

裏面に行きまして5番、市議会に関することということで、1番から14番まで取りまとめを行っております。これにつきましては、黒字が議会運営委員会で所管していただき、青字が総務産業委員会、赤字が厚生文教委員会というふうに分けております。以前、この議会運営委員会でそのように取りあえず所管を分けてほしいという御意見があったかと思いますので、正副委員長と事務局で相談の上、決定しております。こちらを御覧いただきまして、御協議いただけたらと思います。

**○土器委員長** 今の説明で何かお聞きしたいことございますか。

〔「休憩して」と呼ぶ者あり〕

休憩します。

**午後3時28分 休憩**

**午後3時30分 再開**

**○土器委員長** それでは、再開いたします。

②正副委員長案について、議長と正副委員長で相談した結果ですが、次のことを提案いたします。

議事堂と市内の会場をオンラインで結んで開催する。市内の会場に集まることが困難な状況に

あると議長が判断された場合は中止とする。

○守井議長 補足で説明させてもらいたと思いますけれども、前回5つのお話がございまして、それでいろんな条件の中で集まれること自体が難しいかどうかという話がありまして、たくさん集まると少なく集まるも含めてツールで、あるいはオンラインで行うにしても集まるのは集まるんだから、結局は集まる会になるというようなことで、集まる会をテーマとするならばもうオンラインでやるのがいいんじゃないかというようなことでこういう提案ではないかと思っております。オンラインでも集まらないという状況であれば、これは開催が難しいという判断で行ったらどうかという提案ではないかと思っております。補足でございます。

○土器委員長 議長からお話がありましたけど、意見等ございますか。

○尾川委員 これ、オンラインで云々よりもその前提で、何をこの意見を吸収して議会としてやっていくかということを考えにやいけん。その結果、手法とすりゃあオンラインかもしれんだけど、何をテーマに、どういう人を対象に、それからこれを見たら小学校区ごとにという要望が出とるわけじゃ。それをどう詰めていってやるかという、それで手段の問題は後で考える問題じゃねえんか。私はそういう感じがするんじゃないけど。まずはどういう形で議会報告会をやっていくかと。

○守井議長 手法はこういう手法でやるにして、どういうことをやるかというのは今後検討して決めていくということにしないと、オンラインでやるのに中身がなかったら意味がないんで、それをどうやるかというのは検討しなくちゃならないんじゃないんか思うんですが。

○尾川委員 それやったらもうちょっと詳しく書いとかれえ、案として提案するんじゃないら。ほんなもん提案にならんわ。これ読んだらオンラインでいくとしか取れんが。

○石原委員 正副委員長も大変な中で、5月には何らかの形で開催の方向で案としてまとめたいただいんですけど、新型コロナ禍でもあるんで、果たしてどういう状況で収まっていくんか分からんのですが、この案でいきますと例えば議場に我々がおって、会場を市内のどこかに選定してそれこそZOOMというんですか、それでやり取りするということですね。技術的には全く問題はなくて、こういう形でいけますということで、一つの有効な手段だとは思いますが、オンライン。コロナ禍でよくある形だと思うんです。距離を空けて、離れておってもこういうことでやり取りができればええんでしょうけど、技術的な面とか環境面で大丈夫なんかなあと思っています。

○掛谷副議長 環境がないところにできないわけだから、おのずとWi-Fi環境があるところが想定されるんで、じゃあどこどこなんかということである程度決まってくるんじゃないんでしょうか。

○石原委員 それから、あとこれまでの議論で5月に開催できる状況であればぜひとも開催すると。場所は、候補地というか、次はどこというのはありましたかね。

○土器委員長 次は吉永じゃったと思うんですわ。

ちょっと待ってください。事務局説明していただけますか。

**○石村議会事務局次長** 会場につきましては、オンラインでやるんでしたらインターネット環境が整備されているということが条件となります。先日、事務局職員の個人のスマホですけれど、西鶴山公民館と伊部の伝統産業会館でテストを行いまして、それと向こうのW i - F iであったり、L A Nにつないで中継をやってみましたが、一応候補地にはなるのではないかと考えています。

市内の会場といいましても、会場ごとに人の手配と、それから機材も必要になりますので、何か所もというのは実際には無理だと思います。市内2か所ぐらいが限界なのかなと。市役所の議場をキーにして、市内2か所程度を結んでやるんだったら人的にも、機材的にも手配ができれば何とか開催できるのではないかと考えています。

市役所からの中継のイメージですが、ユーチューブで流れている本日の本会議のように、音声と映像がセットになってZ O O Mに流れると。議員さんは議席から発言をされる、会場はカメラが1台ですので、定点カメラになると思うんですけど、どうやってその音声を拾うか、例えば10人来られていてそれぞれの方が発言されるのにどのように音声や映像を拾うのか、課題はいろいろあるかとは思いますが、全員協議会までにそのあたりももう一度事務局でテストに伺いたいとは思っております。現在ではそういった状況でございます。

**○石原委員** この5月の手法についても正副委員長案はオンラインということで出していたけどんとんですけど、議運で最終的には決めるんでしょうけど、今お話し聞いてもいろいろ課題も多そうで、仮にオンラインでやるにしても無理をして複数箇所ですることもないんじゃないかなあ。場所は1か所でいいんじゃないかなあ。

それから、今言われた市民からの貴重な御意見なんですけども、これらを全て一気に課題解決というのも難しいんで、少しずつ少しずつ進んでいけたらええんじゃないかなあ。オンラインであれば僕心配なのはそういう技術的とか環境面で、それが整うのであればいいんじゃないかなと現時点では思いますけども。

**○尾川委員** 確認させてもらいたいんですけど、2か所というのは一度に2か所ということで、場所はいろんなところで2か所できるという解釈でいいんやね。

**○石村議会事務局次長** 市役所の議場とインターネット環境のある会場を2か所の全部で3か所を結んでオンライン会議をするというイメージです。

**○尾川委員** じゃからこっちは固定しとるけど、相手方はインターネット環境というてその辺が流動的に使えると、開催できるというふうな解釈すりゃええんじゃないな。

**○石村議会事務局次長** 先ほど申し上げました西鶴山公民館と伊部の伝産会館でしたらネット環境がありましたので、会場として使うことができるのではないかと考えております。

**○尾川委員** そしたら、ほかの施設というのはどういう状況になっとなか、例えば学校でやるのかということができるんか、公民館関係でできるんか、その辺はどんなかな。

○石村議会事務局次長 吉永の地域公民館、日生の防災センターには、インターネット環境がありませんでした。事務所にはあるんですけど、皆さんが集まるホールにはなかったの、あるところでテストをやってみたということでございます。

○青山委員 確認なんですけど、要はそういう環境のあるところ2か所ということでよかったですよ。コロナもいつ収まるか分からない、また第4波があるかということなんで、一つの試みとしてやってみる価値はあるんじゃないかと思います。

それから、最初に尾川委員が言われたというやり方でやるかということについても、事の発端は集まりが悪くて最終的には三、四人しか来られななんだと。その理由の中に行っても得るものがないとか、意見が言えないとかということがあったんで、そののところもテーマを含めてどういうやり取りをするかということも考えていただけたらと思います。

○中西委員 オンラインで結んでやるという、それは議員と市民との感染ということではなくなるんだけど、集まる市民の皆さんにとってみれば感染というのはわしらに感染のリスクを負わせて議員は負わんのんかということに、悪く言えばそういうふうになってしまうんだけど、それはどう思われるんじやろ。例えば会場に集まるのは5人だけだというようなものなんですよ。議員はこっちへ16人おるようになるんでしょうか。

それともう一つ、会場には事務局の職員とか、あるいは我々議員は行って受付とか感染防止だとか、いろいろ対応は要るんじゃないかとは思うんですけど。

○石村議会事務局次長 会場が分かれますと当然各会場には事務局も行かせていただきますし、それから地元の議員さんにも行っていただけるとありがたいと思っています。当然、感染対策も必要ですので、人数制限も要りましょうし、例えば事前に申込みをいただいて開催するとか、人数制限を行うとか、市役所でも例えば傍聴席にも入っていただくこともできますし、そういった形で極力分散しながら開催することを想定しております。

○中西委員 そうすると、会場についてはあまりたくさん設けないほうがいいのかなという思いがします。傍聴席を使えるのであれば、これはあまり難しい話ではないと。これ一つできると。もうあと一か所を考えるぐらいでおったほうが人員の配置からしてもそんなに2か所、3か所というのは難しいんじゃないかなあと思うんですけど。会場の準備とか片づけなんかもありますし、この人数で分けるとなったらこの本会議場における議員は逆に少なくなってしまうということになってしまうんじゃないかと思うんですけど。会場集めて傍聴席とか、あとどっか1か所取れるとすれば、でも伝産会館というのはしんどいなあ。環境からしたら西鶴山公民館ぐらいですか。

○入江議会事務局次長 ウェブの会議をする場合は、必ずその会場に事務局の職員はいないと駄目だと思います。理想は、市民が普通に自分で参加してくれるのが理想なんですけど、そうは、そこまではいかないように計画をつくってくれています。それで、この12日に、前はつながるだけの話で行ったんですけど、それじゃ駄目だと。会議をやるのにちゃんとできるかというのを確認

するようにやろうとは思っています。中西委員さんが言われるようにここともう一か所ぐらい、これが我々にとってはもうその2つに集中すればいいだけになるんで、ありがたいんですが、三石も新しくできるし、やりゃあいいんじゃないかというつもりもありまして、西と東、次は南と北とかというふうに今まで行ったことがないようなところの方を、これは募集をするような話にゃいけんと思いますが、やりながら5人、5人、5人で15人の参加で、議員さんのほうは15人、16人参加、ちょうどええぐらいかなあというような気持ちはあって、一会場に一般の方は5人とか、多くても10人とかというぐらいでソーシャルディスタンスを取れるような形でいいのかなあというふうに思っております。

会議自体がまずはできるかどうか、議員さんのほうも会議に、聞かれたことがあると思いますが、発信したことはあまりないと思うんで、それをやらしてもらわないとこれは成立しないんじゃないかなあというふうに思っております。試行錯誤でやっていますので、一度まずは委員会の合間を縫って本格的なテストをしたいと。19日の全協の前までにしたいとは思っております。

○中西委員 そうでしたね、今度三石出張所でWi-Fi環境が整うんですね。これは一つ三石とここの傍聴席2か所ぐらいで考えたらどうですか。もう3か所、4か所難しいと思うな。三石は面白いかもしれないね。

○守井議長 今、いろいろ出たんですけど、取りあえずオンラインでやるということで、数2か所、3か所いろいろ出ていますけど、尾川委員がおっしゃった内容をどうするんかという辺も具体的に決めて、こういう提案でどうだろうかということでお話しするような形にしたらいかかなんでしょうかね。

○土器委員長 今、議長から提案があったんですが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

○坂本庶務調査係長 それでは、日程の調整を行っていただけたらと思います。前回の議会運営委員会で候補日としまして5月15、16、22、23の4日間御提示があったと思います。先ほど来お話のありました場所の西鶴山公民館でありますとか三石の予定を事務局として確保しております。今日、日時を決めていただきましたら正式に借り入れる届出をしたいと考えております。

○守井議長 5月15日が土曜日、16日が日曜日、5月22日が土曜日、5月23日が日曜日、その4案のようでございます。皆さんの都合がいいときを。いつでもいいんなら委員長采配で。

○青山委員 できれば5月15日の土曜日。

○土器委員長 今、5月15日の土曜日というお話があったんですけど、皆さんのほうでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、5月15日の土曜日ということで。

時間は何時がよろしいですか。1時とか2時とか。

○石原委員 中止にはなりましたが、たしか2月の週末に設定しとって、それちなみに午後じやったですかね。午後1時ぐらいの設定がいいのかなとは思いますが。

○坂本庶務調査係長 前は午後1時30分から開始で、2時間ということです。片づけも含めて4時には終了というようなスケジュールで予定をしておりました。今回は、こういったことでコロナの消毒とか、あと片づけというのが以前の夜に比べると時間に余裕があるんじゃないかなとは考えております。

○土器委員長 よろしいですか、1時半からということで。

○尾川委員 学校行事を調べてみて。バッティングしとりゃへんかなあ。運動会はもうあと一週間はせんと思うんじゃないけど。

○中西委員 オンラインは僕もやってみるんですけど、1時間半ぐらいが適当なところで、2時間というたら疲れが残りますね。1時半から3時ぐらいのつもりでどうでしょう。

○土器委員長 そういうことでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に行きます。

議会の目標、議員間討議について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 議会の目標については、前回の議会運営委員会において正副委員長案をレジュメの下に参考として載せさせていただいておりますが、議長も交えて再検討するという事になっておりました。ですが、1番の議員間討議については3月19日に全員協議会を開催して議会報告会の在り方を議員間で話し合うということになっております。2番の議会の危機管理については、議長から御説明がございます。

○守井議長 前回の目標ということで、議会の目標というような形のものが出ていたんですけども、それは令和3年度の目標という形になっていたんですけども、議会の目標というのはもっと広い意味でいろんな目標を考えていかなきゃいけないと思っております。前回から出ている経過の話のことも踏まえましては議会基本条例に基づく目標を設定していただいているというふうに私は思っておりますので、議会の目標と言いながら、それは基本条例に基づく目標ということで進めていただければ非常にありがたいと思っております。もちろん基本条例が基なんですから、その目標は議会の目標にもなるわけでありましたが、基本的にはその基本条例に基づいた目標というお考えで進めていただければありがたいと思っております。

それから、危機管理ですけれども、1年検討して次の委員会へ送ろうというようなお考えのようにお聞きしたんですけども、あくまでも危機管理なんで、いつ起きるか分からないというのが私の考えなんで、できるだけ早めに危機管理マニュアルについては作成すべきではないかなと思っておるわけなんで、それはどうしてもいろんな審議を経過する中で延びるという形のものは

仕方がないのかなとは思っておりますけれども、危機管理なんのでできる早期に決めていただければありがたいというのが私の考えでございます。

○土器委員長 議長からお話がありました。

皆さんのほうで意見等ございますか。

○青山委員 林先生に次に来ていただけたとかというのはまだ分かってないですかね。

○坂本庶務調査係長 これも以前お話しいたしましたが、今は大学入試のほうが忙しい時期ということですのでございます。4月入りましてこちらから連絡を取りまして、日程調整をさせていただくという報告をさせていただいていたかと思えます。ということで、先生とはしばらく連絡は取れていません。

○青山委員 これからいろんな御指導をいただくとかというふうなこともあるんですが、議長も言われましたように危機管理については早急にやらなければいけない問題で、何年もかけてという部分もあるのであれば、1年かけて基本的なところを出して、次に送るというふうな手順でもいいかなと思うんですけど、その辺のアドバイスをいただけたらどうかと思うんですが。

○中西委員 議長のおっしゃられるとおりで、危機管理については私もなるべく早くまとめることができればいいと思っています。ただ、これ時間との関係であると思うんですけども、ここに書いてありますように倉敷市議会など少し先進地の資料を取り寄せて、我々が行かずに資料で読む分にはコロナ対応もできると思いますんで、まずそこから手をつけていったらどうかと思います。

あと、どこがいいかというのは事務局と正副委員長のほうで決めていただければ結構です。

○土器委員長 中西委員からお話がありましたからそのようにさせてもらってよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そうさせていただきます。

それでは、会議規則の一部改正について、事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 先般の議会運営委員会において御決定をいただきましたとおり、標準市議会会議規則の一部改正に準じた改正を、本定例会期中に議会運営委員会からの発議としてお願いしたいと考えております。本日、備前市議会の発議案に準じて提案理由、それから改正案等を配付いたしておりますので、御覧いただきたいと思います。

提出日は、本定例会の最終日で、3月24日としております。標準会議規則にはありませんでしたが、この附則で令和3年4月1日から施行するとさせていただきます。

これを改正するに当たりましては、前回も今回もお配りしているんですけど、議長会からの写しの3ページ以降を御覧いただきたいと思うんですが、今回の改正につきましては本会議等委員会の欠席の届出の関係と、それから請願書への押印の関係でございまして、たちまち議員さんに関係があるのは欠席の届出の関係であります。

かいつまんで御説明しますと、まず3ページにあります欠席事由等についてであります、公

務については議会の開会中会議を欠席しても議員派遣や委員派遣、一部事務組合議会への出席、議会の代表としての会議への出席などが、正副議長による会議の出席などが必要とされる事態を想定しているということで、今回これが改正されますと公務であっても届出が必要になるということになります。備前市議会の先例では公務による出張のため欠席する場合は届出を要しないという先例があるんですけど、これはもう使えなくなりますので、先例は改正に合わせて整理をさせていただきたいと思っております。

それから、疾病については病気による欠席のほかけがによる欠席も含まれるというふうに議長会は解釈をしておりますので、そういった解釈になると思います。

それから、配偶者の出産補助については、議員の配偶者が出産する際の入退院、出産等の付添いなどにより欠席する場合を想定しているとありますので、もうそれも文字どおりでよろしいかと思えます。

その他やむを得ない事由については、上記以外の事由で欠席する場合、どのような事由がやむを得ない自由になるかは過去の市議会における事例などを参考に各市議会が個別に判断するというふうになりますし、欠席に関する医師の診断書なども添付の必要性、それから育児、看護、介護を欠席事由とする場合の対象者や欠席の期間などについては関係法令や備前市の職員に対する規則などを参考に、各市議会において要綱や規定の制定で対応することが必要というふうにも書かれております。

それから、産前産後の欠席期間の運用についてでございますが、これはあくまでも欠席期間の上限として設けたもので、本人の意思によりこの期間、未満の範囲を定めて欠席することも可能というふうなくだりもありますが、産前6週、それから産後8週というのは標準市議会会議規則の考えであって、各市議会の判断で例えば当該市の職員に対する規則に準じて産前産後とも8週とすることが必ずしも否定されるわけではないと。市に合わせてもいいというふうに書いてあると思いますが、そのあたりの御協議は必要かと思っております。

それから、ここは大事なところだと思うんですが、欠席期間中の議員活動についてということで、いずれの欠席事由にせよ欠席期間中の行為がその趣旨に照らして市民の批判を招き、議会に対する信頼を損なうことがあってはならないと。とりわけ長期に及ぶ産前産後の欠席期間中の議員活動やその他の行為はその趣旨に沿ったものであることが求められる。例えば視察や所属政党の会議や後援会活動への参加、街頭演説などを行うことは欠席に係る制度の必要性や信頼性を損なうことにつながりかねないため、欠席期間中の活動や行為についてはその必要性を十分吟味するとともに、市民の批判を招くものとならないか深慮して、慎重に対処する必要があるというふうにありますので、これは19日の全員協議会の際にも事務局から、議長会の考え等を御説明させていただきたいと考えております。

**○土器委員長** 皆さんよろしいでしょうか。

**○森本副委員長** すいません、産前産後なんですけど、備前市はどのようになっているのか、少

し教えてください。

**○石村議会事務局次長** 備前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則でございますが、第13条に特別休暇の規定がございまして、8週以内に出産する予定である女子職員が申し出た場合は出産の日まで申し出た期間、それから女子職員が出産した場合は出産した日の翌日から8週間を経過する日までの期間となっておりますので、備前市の場合は産前8週、産後8週となっております。平成18年までは産前6週、産後8週だったんですけど、平成18年、19年あたりで母体の保護を目的に規則が改正されて、市が特別にそのように認めていると。ですので、その2週間については、休業中のいろんな掛金であるとか負担金についての免除はないんですけど、負担はしないといけないんですけど、母体の保護のために2週間余分に休みを延ばしているというのが備前市の考え方でございます。

**○森本副委員長** すいません、できたら議会のほうも8週、8週で合わせていただけたらと思うんですけども、どうでしょうか。

**○土器委員長** 8週、8週ということで、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにお願いいたします。

会議規則の一部改正はよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、次へ行きます。

その他報告事項。

**○入江議会事務局次長** それでは、事故発生に係る御報告をさせていただきます。

公用車の事故でございまして、議会事務局の所有しておりますハイエース、ワゴン車でございますが、3月1日の午後2時40分頃、ちょうど今回も御説明の中にありましたが、議会のアンケート調査の回収を2月いっぱいでしたので、職員が運転して各総合支所へその回収に出向きまして、吉永総合支所におきまして駐車をしてアンケート用紙を回収して、帰路に就こうとしたときに並列に駐車をしていた普通車に、議会の公用車は少しホイールベースが長いものですから、曲がったところその自動車のちょうど左前部と接触をいたしまして、破損をさせてしまう事故が発生いたしました。

直ちに、その方をお呼びして現況を確認しております。その方とはお話をして、こちらは局員2人で参ったものですから、それぞれ確認をしたり、公用車、それから被害を与えた相手さんの写真を撮って報告書が上がっております。これにつきましては、保険対応をするように準備をすることになっておりますが、まずは被害に遭われた相手さんには丁重におわびをし、御了解はいただいております、その車両については修理をお願いしているところでございます。

原因は不注意、ふだんとは違う長い車ですので、もう少し大回りに曲がっていかなければいけないところですぐハンドルを切ってしまっただけで接触事故を起こしたと。幸いにも相手さんはその車

両には乗っておらず、言わば責任割合としてはこの場合は間違いなく10対ゼロ、事務局の車両のほうが悪いという事故を発生させてしまいました。

直ちに報告を受けまして、報告書を作成し、こういう場合については市長のほうへすぐ報告をするということになっていますので、報告いたしております。当然のことながら、翌日議長へも報告をさせていただきまして、この件については議長から各定例会、臨時会でも、様々な車両事故について議員さんの厳しい御叱責もいただいとるところでございまして、我々としても深く反省をして、もっと慎重にというのを心がけてやるようにということで、事務局で確認をした次第でございます。

なお、本件については議会運営委員会で御報告をするのが一番いいだろうということで、各常任委員会ではないかもしれませんが、まずはこちらで報告をするようにという議長の指示もございましたので、そのような形を取らせていただきました。大変申し訳ございませんでした。

**○土器委員長** 説明がありました。

皆様何かお聞きしたい点ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、次。

**○石村議会事務局次長** 本年5月に備前市選出の旭東用排水組合議会議員の任期が満了するとなっております。現在、執行部で人選を調整中でございまして、恐らく会期中に推薦書が出てくると思いますので、最終日の日程で旭東用排水組合議会議員の選挙をお願いしたいと思っておりますので、御報告させていただきます。

**○土器委員長** よろしいですか。

**○守井議長** 御存じかと思いますが、和気町議会議員の改選といたしますか、構成替えがありまして、東備消防組合議会議員が替わっておりますので、報告だけしておきます。

**○土器委員長** それじゃあ、報告をお聞きしたということでよろしいですね。

その他。

**○尾川委員** すいません。市民アンケートを回収して結果もろとんですけど、データ入れとんじやけど、カードにしてみても。このデータを名刺ぐらいの大きさに印刷というのは難しいかなあ。また、個人的に話して、まとめてみるのにそういう方法がでんかなあ、もうせつかくの意見じゃからそういう手法でできたらなあと思うんで、その点を黙って直接言うわけにいかまあしと思うて。すいませんが。詳しい話は直接。

**○土器委員長** 分かりました。

その他皆さんのほう何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会します。

午後4時20分 閉会